

健康商法

電話で健康状態を尋ねたうえで、「詳しく話が聞きたい」と言って家庭を訪問し、病気に関する話などをして、健康への不安をかりたてます。その後、「体質を改善する」「万病に効く」などと言って、高額な健康食品や磁気治療器などの健康関連商品を売りつけます。



〈主な商品等〉

健康食品、磁気治療器など

〈アドバイス〉

- 突然、電話で健康状態などを尋ねられても安易に応じないようにしましょう。
- 健康への不安をあおったり、薬事的効果をうたうような業者には注意しましょう。
- 契約してしまっても、8日以内であれば、クーリング・オフができます。